

2024年度

安全報告書

IGRいわて銀河鉄道株式会社

ごあいさつ

日頃より、ＩＧＲいわて銀河鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また、地域の皆さまをはじめ関係の皆さまには、当社の事業運営に対しまして格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024 年は新型コロナウイルス感染症が第 5 類に移行して 1 年が経過し各種のイベントも開催される等、以前の暮らしに戻った年でありました。しかし、コロナ禍と呼ばれるこの間の生活様式の変更や人口減少の進展により、当社の経営環境も楽観できる状況ではありません。しかし鉄道事業はどのような状況においても「安全」は他の何よりも最優先されるということに変わりはなく重大事故及び重大事故につながるインシデントは確実に防がなくてはなりません。

そのような中で迎えた 2024 年は「中期経営計画（2023～2027）」2 年目としてより強固な会社としての基盤を築く年でありました。「安全・安定輸送の確保」はこれまでと変わりがなく、「重大鉄道事故ゼロの継続」「鉄道施設や車両の適切な維持管理と更新」「異常時における対応力・即応力の強化」「事故防止・安全啓発活動による安全意識の向上」を重点項目に設定し、関係各社も参加した実車運転訓練会や警察と協力したテロ・護身術訓練、新小学 1 年生を対象とした駅ホーム・踏切での鉄道安全教室を実施し、これまで以上に皆さまに「安全・安心」してご利用いただけるよう取り組んでまいりました。

これからも経営理念である「人を 地域を 未来へつなぐ、かけがえのない鉄道をめざします」は変わりません。

この経営理念を実現するため今後とも地域の「生活の足」を守り、安全・安定輸送を継続し、鉄道貨物輸送の“大動脈”としての役割を担っていけるよう、社員一丸となって全力で邁進し、鉄路を守り続けてまいりますので今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

より質の高い安全・安定輸送の実現につなげていくため、そして、さらなる安全・安心への取組のため、皆さまからの声を輸送の安全に役立て一層の改善に努めてまいります。

ご意見やご感想を是非お聞かせくださいますようお願い申し上げます。



2025 年 6 月

ＩＧＲいわて銀河鉄道株式会社
代表取締役社長 鈴木 敦

目次

I. 安全に関する方針

1. 安全綱領	1
2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方	1
3. 安全確保のための重点目標	1
4. 重点目標に対する実績	1

II. 安全管理体制

1. 安全管理体制	2
2. 安全管理体制の強化	3

III. 鉄道運転事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故	3
2. インシデント	3
3. 輸送障害	4
4. 最近の輸送障害件数	4
5. 2024年度の輸送障害発生状況	4
6. 行政指導等	5

IV. 安全のための投資

1. 安全投資額	5
2. 投資件名	5

V. 輸送の安全確保のための取組(安全文化の構築)

1. 事故防止の取組	6
2. 安全文化構築に向けた取組	9
3. 社員の訓練等	10
4. 安全への取組	13

VI. お客さま・地域の皆さまとの連携(お願い)

1. 踏切・線路内立入等の事故防止	14
2. 列車妨害防止	18
3. ビニール等の架線への飛来防止	18
4. 迷惑行為の防止	18
5. 沿線にお住まいの皆さまへ	18

VII. 安全報告書へのご意見

安全報告書へのご意見	18
------------	----

Ⅰ. 安全に対する方針・目標

1. 安全綱領

安全の確保は、輸送の生命である。
規程の遵守は、安全の基礎である。
執務の厳正は、安全の要件である。

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社では、安全の確保に関する基本的な考え方を、“安全に関する基本的な方針”として、「安全管理規程」で次のように定め、全社員に周知徹底し、“事故ゼロ”をめざして取り組んでいます。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況の理解と確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (5) 情報は漏れなく敏速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に継続的かつ果敢に挑戦します。

3. 安全確保のための重点目標

「重大事故・重大インシデント※」の撲滅

※「重大事故・重大インシデント」とは、運輸安全委員会の調査対象となった事故などをいい、列車事故（衝突・脱線・火災）や乗客の死亡事故・鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態などをいいます。

4. 重点目標に対する実績

2024 年度は、「重大事故・重大インシデント」は発生しておりません。

項目	年度				
	2020	2021	2022	2023	2024
列車事故（衝突・脱線・火災）	0	0	0	0	0
乗客の死亡事故など	0	0	0	0	0

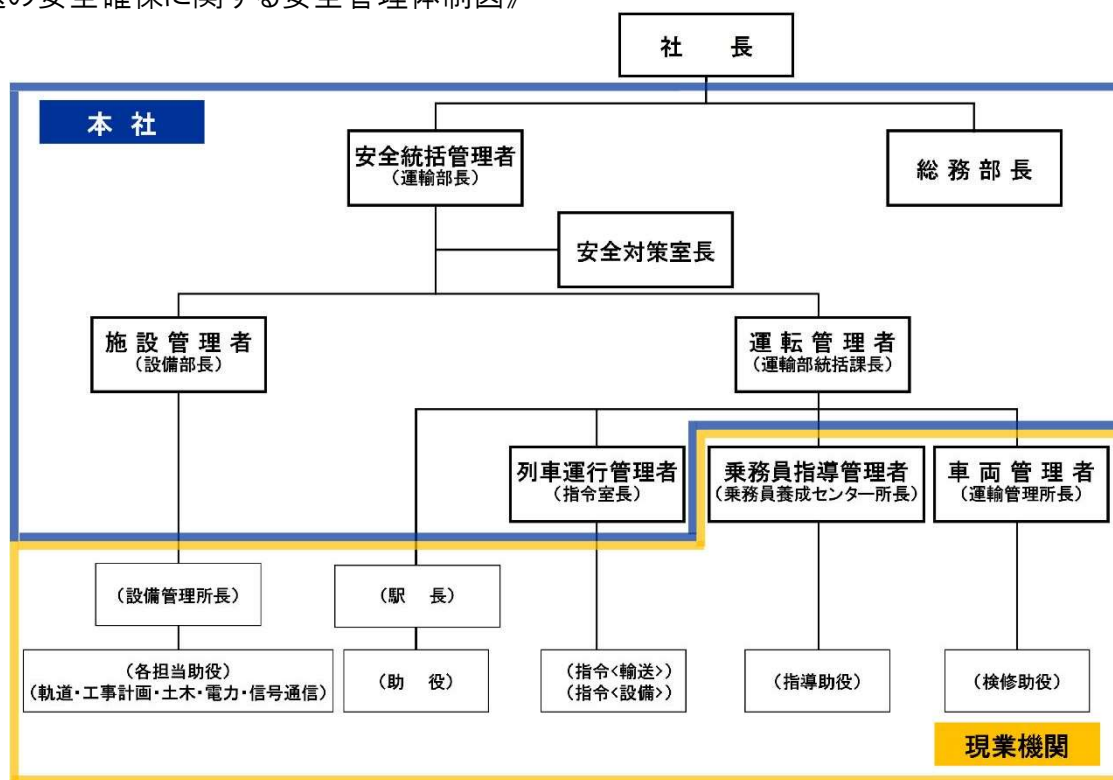
II. 安全管理体制

当社は、2006年10月に施行された鉄道事業法の一部改正に伴い、安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的として、安全管理規程を制定しました。この規程には、輸送の安全を確保するための基本的な方針、鉄道事業における安全確保に関する組織体制、責任者の役割と権限などが定められています。

1. 安全管理体制

社長を最高責任者とし、経営トップの安全確保に関する責務や、輸送の安全の確保に関する業務全体を統括する安全統括管理者をはじめ、運転管理者、施設管理者、乗務員指導管理者などの各責任者の責任体制を明確にして、安全管理体制を構築しています。

《輸送の安全確保に関する安全管理体制図》



《安全管理者の役割》

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理する。
列車運行管理者	運転管理者の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を管理する。
総務部長	安全に係る投資、予算及び要因計画等を管理する。
安全対策室長	安全統括管理者の指揮の下、安全の確保に関する事項を推進する。

2. 安全管理体制の強化

(1) 現場長連絡会議

毎月1回開催される「現場長連絡会議」には、社長、安全統括管理者、本社部課長、および全現場長等が出席します。この会議では、報告・連絡事項の共有や、本社と現業機関との意見・情報交換を通じて、意識の統一を図り、安全に対する意識の高揚および安全管理体制の強化に向けて周知・徹底を行っています。

(2) 安全推進委員会・安全衛生委員会

「I G R 安全推進委員会」は2ヶ月に1回開催され、出席者全員での安全綱領の唱和から始まります。この会議では、当社における鉄道運転事故や輸送障害等の発生状況、再発防止対策、「ヒヤリ・ハット」や「気がかり事項」、各種運動結果、訓練実施結果などを審議し、関係各部門間での情報の水平展開を図り、安全管理体制の向上に努めています。

「I G R 安全衛生委員会」は4ヶ月に1回開催され、社員等の労働安全・衛生に関する重要事項や職場環境の改善等について審議し、徹底させるとともに、各職場の意思を反映させて社員の労働災害防止や健康管理に努めています。



【安全推進委員会】

Ⅲ. 鉄道運転事故等の発生状況

「鉄道事故等報告規則（昭和62年2月20日運輸省令第8号）※」に基づき、国土交通省東北運輸局に報告した鉄道事故等の発生状況を報告します。

※「鉄道事故等報告規則」とは、鉄道事業法の規定による鉄道の事故、輸送障害、災害等について、国土交通大臣に届け出る場合の報告方を定めた規則をいいます。

1. 鉄道運転事故

2024年度に発生した鉄道運転事故はありませんでした。

※鉄道事故等報告規則では、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身傷害事故、鉄道物損事故を鉄道運転事故といいます。

列車事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故をいいます。
踏切障害事故	踏切道において、列車または車両が道路を通行する人または車両等と衝突し、または接触した事故をいいます。
鉄道人身傷害事故	列車または車両の運転により人の死傷を生じた事故（自殺以外）をいいます。
鉄道物損事故	列車または車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故をいいます。

2. インシデント

2024年度に発生した「インシデント※」はありませんでした。

※「インシデント」とは、鉄道運転事故が発生するおそれがあるとみとめられる事態をいいます。

3. 輸送障害

2024 年度に発生した「輸送障害※」は 19 件でした。

※「輸送障害」とは、鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいい、旅客列車にあっては 30 分以上、旅客列車以外の列車にあっては 1 時間以上の遅延を生じたものなどをいいます。

4. 最近の輸送障害件数

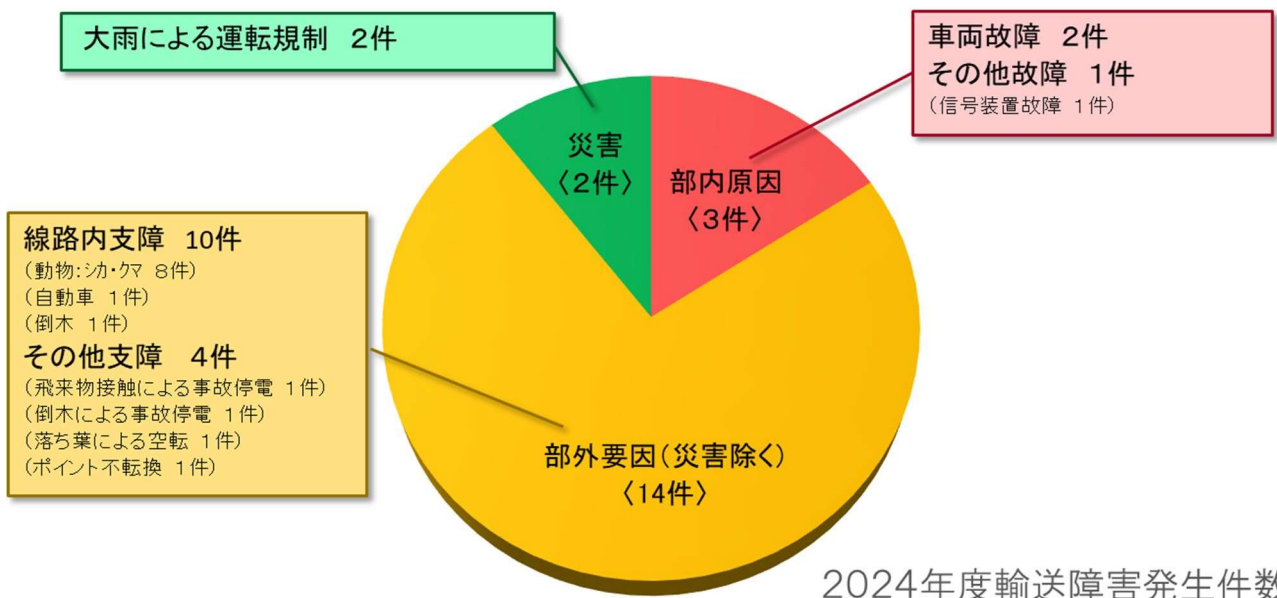
2020 年度からの 5 年間の輸送障害発生件数は、次のようになっています。

		(単位:件)				
区分	原因	2020	2021	2022	2023	2024
部内原因	保守作業誤り	0	0	0	0	0
	その他取扱い誤り	0	0	0	1	0
	速度超過	0	0	0	0	0
	乗務員疾病	0	1	0	0	0
	線路故障	0	0	1	0	0
	車両故障	1	1	2	3	2
	転てつ装置故障	1	1	0	0	0
	その他故障	1	0	1	2	1
部外要因	異音感知	1	0	1	1	0
	線路内支障	7	6	14	13	10
	転落	0	0	0	0	0
	自殺	0	0	1	1	0
	飛来物	0	0	0	0	0
	妨害	0	0	0	0	0
	故障	0	0	0	0	0
	その他支障	4	3	1	1	4
	災害	地震	2	3	0	0
		雨	1	1	5	3
		風	0	0	0	0
		雪	1	2	2	0
	他災害	0	0	0	0	0
合計		19	18	28	25	19



5. 2024年度の輸送障害発生状況

輸送障害件数 19 件を分類すると、部内原因 3 件、部外要因 14 件、災害によるものが 2 件でした。



2024年度輸送障害発生件数

(1)部内原因

部内原因 3 件は、車両故障と信号装置故障によるものです。

安全で安定した輸送の確保と同様の事象の再発防止に向けて、計画的な修繕や更新を行い、効果的な対策を進めていきます。

(2)部外要因

部外要因 14 件は、動物や飛来物、自動車、倒木による線路内支障により列車に運休や遅延が発生したものです。

(3)災害

災害（自然災害による輸送障害）2 件は、7 月と 8 月の集中豪雨により、多数の列車に運休や遅延が発生したものです。短時間で計測した雨量が当社開業以来最高を記録するなど、異例の大雨でした。今後も激甚化する自然災害に対して、細心の注意を払っていきます。

今後も安全で安定した輸送の確保に努めてまいります。輸送障害が発生した際には、確実な安全確認を行った上で運転を再開いたします。そのため、運転再開までにお時間をいただくことがございますが、お客さまには一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

6. 行政指導等

2024 年度の行政指導等はありませんでした。

IV. 安全のための投資

1. 安全投資額

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しています。2024 年度の安全のための支出は、設備投資額（建設費）312,422 千円、修繕費 1,893,137 千円となりました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでいきます。

2020 年度以降 5 年間の状況は以下のとおりです。

（単位：千円）

年度 項目	2020	2021	2022	2023	2024
建設費※ ¹	60,895	82,542	90,440	120,841	312,422
修繕費※ ²	1,978,946	1,954,462	1,850,652	1,900,493	1,893,137
合 計	2,039,841	2,037,004	1,941,092	2,021,334	2,205,559

※1「建設費」とは、鉄道事業固定資産の建設に要した費用をいいます。

※2「修繕費」とは、鉄道事業固定資産の機能維持、現状の回復等に必要な費用をいいます。

2. 投資件名

- 電柱取替【厨川駅～滝沢駅間、二戸駅～金田一温泉駅間、金田一温泉駅～目時駅間】
- 電力指令システム更新【ぎんが指令】
- 電気踏切しゃ断器取替【奥中山高原駅～小繫駅間、斗米駅～金田一温泉駅間】

V. 輸送の安全確保のための取組(安全文化の構築)

1. 事故防止の取組

(1)アクションプランの作成と推進

経営ビジョン（2023～2032 年）および中期経営計画の前期（2023～2027 年）に基づいた 2024 年度の具体的な行動計画が「アクションプラン 2024」です。新たな経営ビジョンにおいても、経営理念である「人を 地域を 未来へつなぐ かけがえのない鉄道をめざします」は変わることなく、実現に向けて社員全員が日々の業務で取り組む内容を記載しています。アクションプランは系統別に設定されており、四半期ごとに進捗状況を確認し、必要に応じて計画を見直し軌道修正することで、取組を確実なものにしています。

当社では、安全管理規程第 2 条第 3 項に、安全に関する基本的な方針として「策定した施設、車両にかかわる安全性の維持、向上のための施策はアクションプラン等による」と定めています。

安全性の確保を最優先に、安定的な運行によりお客さまに安心してご利用いただくために、社員一人ひとりが自覚して業務に取り組んでいます。

I.【信頼される鉄道】安全・安定を第一に、安心して利用できる鉄道であり続けます

◆重点項目 1. 【安全・安定輸送の確保】

1-1. 重大鉄道事故「ゼロ」の継続 運輸安全マネジメントやリスクマネジメントの強化、多客輸送期間前の安全総点検の実施などを通じて、安全意識の深化・高度化を図り、重大鉄道事故「ゼロ」を継続します。	① 運輸安全マネジメント制度に基づいた運輸安全内部監査の実施 ② 多客輸送期間前の安全総点検の実施 ③ 鹿笛の効果検証及び動物との衝撃事象検証 ④ 「ヒヤリ・ハット」など、収集した事象の分析、安全推進委員会などで対策を検討・実施
1-2. 鉄道施設や車両の適切な維持管理と更新 老朽化が進む鉄道施設や車両の適切な維持管理・更新を計画的に実施することにより、鉄道施設の安全及び車両の安定運行を確保し、信頼性の向上を図ります。	① 鉄道施設や車両の定期的な検修 ② 鉄道施設や車両の計画的な更新・維持管理（指令システムの更新や、車両機器の取替、ロングレール交換、電気踏切しゃ断機取替、電柱取替など）の実施
1-3. 異常時における対応力・即応力の強化 激甚化している自然災害や鉄道テロ等緊急事案に迅速に対応できるよう、関係機関と連携しながら実車運転訓練や防災訓練などを実施するとともに、必要に応じて計画やマニュアル等の見直しを行い、異常時における対応力・即応力の強化を図ります。	① 実車運転訓練会の実施 ② 異常時対応訓練の実施並びに付随するマニュアルの見直し、改定 ③ 関係機関との連携強化（事故・テロ対応を目的とした警察、消防との合同訓練など） ④ 他社主催の異常時対応訓練への参加
1-4. 事故防止・安全啓発活動による安全意識の向上 春・秋の全国交通安全運動に併せた踏切事故防止運動や、小学校等での鉄道安全教室など、事故防止・安全啓発活動を実施し、沿線地域の皆様の安全意識の向上を図ります。	① 踏切事故防止運動の実施 ② 安全啓発活動情報の積極的な発信

【アクションプラン 2024】

(2) 運輸安全マネジメントの推進(運輸安全内部監査の実施等)

当社は、運輸安全マネジメント制度に基づき、2010 年度から毎年度、運輸安全内部監査を実施しています。部外研修の修了者を主任監査員とし、現在は中堅社員を主体に構成しています（2024 年度は 1 名が研修を受講）。

2024 年度は、設備部施設 G・電気 G、およびいわて沼宮内駅に対して「有効性※¹」と「適合性※²」について監査を実施しました。監査件数 76 件のうち、不適合な事象はありませんでした。

全社での安全意識の醸成、内部監査の意義の理解と浸透を図るため、今後も全社一体となって厳正な内部監査の遂行に努めてまいります。

※ 1 「有効性の確認」とは、安全管理体制が適正に運営され、有効に機能しているかの確認をいいます。

※ 2 「適合性の確認」とは、安全管理体制に関する規程・手順に適正に適合しているかの確認をいいます。



【運輸安全内部監査(設備部施設G・電気G)】



【運輸安全内部監査(いわて沼宮内駅)】

(3) 安全総点検の実施

春・夏・年末年始の各多客輸送期間は、指令事務室内に輸送対策本部を設置するとともに、社長、安全統括管理者および施設管理者による職場安全巡視、本社部課長による現業機関総点検により安全で安定した輸送の確保に努めています。

安全確保・事故防止の徹底を図るとともに、社員の一層の安全意識の高揚を図るため、社長を総点検の責任者として、各駅所の安全総点検を以下の期間において実施しました。

【2024 年度安全総点検実施期間】

- | | |
|---------------------------|---------------------------------|
| ① GW 多客期における輸送の安全確保と安全総点検 | 2024 年 4 月 26 日～2024 年 5 月 7 日 |
| ② 夏季の輸送等における安全確保と安全総点検 | 2024 年 7 月 25 日～2024 年 8 月 25 日 |
| ③ 年末年始の輸送等に関する安全確保と安全総点検 | 2024 年 12 月 27 日～2025 年 1 月 6 日 |



【現場安全巡視(社長、安全統括管理者、施設管理者)】



【社長による現場点検の様子】

(4)安全パトロールの実施

輸送の安全を確保するために、経年劣化による老朽設備などを計画的にメンテナンスしています。計画にあたっては、事前に施工会社から工事計画書の提出を受け、検討会を開催して保安体制や工事における施工方法などの安全を確認しています。

施工日当日は、必要に応じて当社社員による安全パトロールを行い、保安体制や危険作業の有無などをチェックし、不備がある場合はその場で指導を行っています。



【線路巡回の様子】

(5)巡回・点検

線路および線路に付帯する設備の点検は、徒歩による巡視や列車を利用した列車巡回などにより定期的に行っています。列車巡回では、体感による列車動揺の把握や沿線の環境変化による危険箇所の把握を行います。そのほか、電気・軌道総合検測車で年4回、線路状態や架線状態などのデータを収集し、厳正な保守管理に努めています。

(6)ヒヤリ・ハット情報の収集と活用

鉄道運転事故や輸送障害等を未然に防止するためには、「ヒヤリ・ハット※¹」や「気がかり事項※²」を掘り起こして活用することが重要です。当社では、全社員および委託社員を対象として、効果的な掘り起こしと活用に向けて2011年3月に作成した“「ヒヤリ・ハット」・「気がかり事項」報告手順書”に基づき、各職場へ報告を求めています。重要な案件については、安全推進委員会で審議するなどの取組を行っています。2024年度は全社で情報共有できるように取り組み、情報収集・共有の重要性について社員への周知を図りました。

※1「ヒヤリ・ハット」とは、事故が起こるかもしれないと思ってヒヤッとした、ハッとした出来事をいいます。

※2「気がかり事項」とは、危険性を感じ、事故につながるのではないかと気がかりに思う事象をいいます。

(7)踏切事故防止運動の実施

春および秋の全国交通安全運動期間に合わせた「踏切事故防止運動」として、本社および現業箇所において、管内で交通量の多い踏切を中心に、踏切を通行する歩行者、自転車、自動車に向けて注意喚起を行いました。また、沿線を管轄する警察署や沿線の自動車学校等へ伺い、踏切事故防止のための協力要請を行いました。上記の取り組みに加えて、沿線にある小中学校に踏切安全啓発のチラシを配布し、安全に対する呼びかけを行いました。

踏切通行者（車）の無理な進入により列車と衝突する事故は、一歩間違えると多くの死傷者が発生する悲惨な状況を招く恐れがあります。過去には、2022年6月に踏切警報機が鳴動後に踏切に進入した自動車と列車が衝突する事故が発生し、列車の運行に大きな影響が出ました。



【境田川原踏切での呼びかけ】

(8) 鉄道安全教室の実施

他社における小学生児童の第4種踏切道での死傷事故等の発生を踏まえ、登下校時の踏切通行の際の安全確保を中心として、踏切に対する正しい知識を身につけてもらうため、6月4・12・14日に盛岡市立青山小学校1年生94名を対象とした“鉄道安全教室”を開催しました。踏切を渡って通学する児童の安全性の向上を図るために、実際に馬頭踏切で踏切の安全で正しい渡り方のほか、青山駅ホームでの電車の待ち方や電車内でのマナーなどについての指導を行いました。

踏切を渡る練習では、大きな動作で左右の確認を行い、元気よく踏切を渡る姿が印象的で、鉄道安全教室がにぎやかな笑顔あふれる内容となりました。

これからも、沿線児童等の明るい笑顔を守っていく活動を続けていきます。



【踏切の安全な渡り方指導の様子】



【電車の待ち方指導の様子】

2. 安全文化構築に向けた取組

(1) 安全標語

安全標語は、委託社員を含む全社員を対象として毎年度募集しています。「2024年度安全標語」は、下記の作品が最優秀賞に選出されました。

最優秀標語は全職場に掲出し、優秀賞とあわせて29点は「日めくりカレンダー」として各職場に掲示され、安全意識の高揚に役立っています。

【2024年度安全標語 最優秀賞作品】

声の掛け合い 助け合い 指摘し合いで 事故防止

(2) 安全を考える日・安全報告会(設備管理所)

9月10日、設備管理所は「安全を考える日」として、過去に社内が発生した事象に対する対策の評価と意見交換を行い、更なる対策の改善に努めました。また、2025年2月18日には安全報告会を開催し、設備管理所の安全に関する取組をテーマに、各系統が発表を行いました。これにより、安全への意識が一層高まり、有意義なものとなりました。



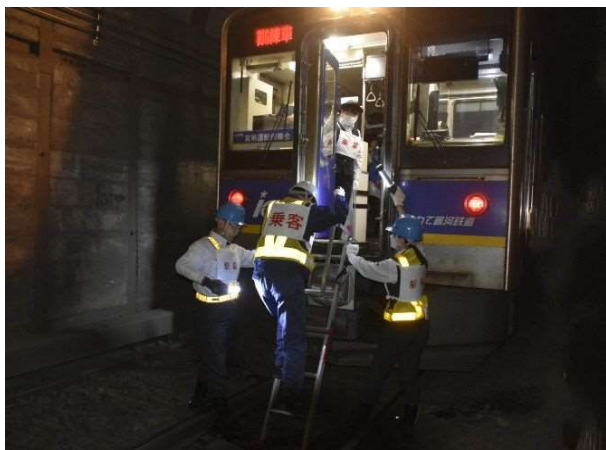
【2024年度安全報告会の様子】

3. 社員の訓練等

(1)実車運転訓練会

当社では開業以来毎年度、異常時の適切な対処と技術力の向上を目的に、訓練列車を運転して“実車運転訓練会”を開催しています。2024 年度の“実車運転訓練会”は 10 月 7 日に「技術力共有化事業」として東北運輸局及び東北鉄道協会加盟各社に参加いただき、実施しました。

このうち、“トンネル内避難誘導訓練”では、大きな地震が発生し列車がトンネル内に停車、復旧まで相当の時間がかかることを想定し、実際に非常はしごを使用して降車させるまでの訓練と、トンネル内を夜間に見立てた夜間対応訓練を行いました。“踏切支障報知装置（非常ボタン）復位訓練”では、踏切内に人や車が立ち往生していることを想定し、非常ボタンにより列車の運転士が踏切内での異常を知得し、列車防護及び踏切内の安全確認をする訓練を行いました。その他、旅客がホーム下に転落したと想定して列車を止める“列車停止手配訓練”、列車が駅の停止位置を過ぎてしまった際の取扱いを行う“停止位置誤り修正訓練”を実施しました。



【はしごを使って避難誘導する乗務員】



【運転士とともに転落した旅客を救出する駅員】

営業線上で実際の車両を使って行う訓練はこの訓練のみであり、普段は机上でしかできない経験ができるということで、参加社員は意欲的に取り組んでいました。また、訓練のための訓練とならないよう、担当者にはすべてのシナリオは知らせず、臨機応変な対応ができるように工夫しました。訓練会終了後には振り返りを行い、さらに実践力を高めることができました。

「2024年度 実車運転訓練会」 目次

1. 開会式要領
2. 訓練設定項目及び場所等
3. 意見交換会要領
4. 閉会式要領
5. その他（車内の配席、訓練想定等の説明）
6. タイムスケジュール
7. 実車運転訓練会 訓練内容
 - ・ 訓練番号 1 列車停止手配訓練
 - ・ 訓練番号 2 停止位置誤り修正訓練（電子踏切復旧訓練）
 - ・ 訓練番号 3 踏切支障報知装置復位訓練
 - ・ 訓練番号 4 トンネル内避難誘導訓練
 - ・ 訓練番号 5 沿線電話機の使用訓練
 - ・ 訓練番号 6 閉そく指示運転の取扱い訓練
8. 参加者名簿
9. 無線機
10. 訓練体制表
11. 緊急連絡先（携帯電話）
12. 運転計画

左図は、2024 年度実車運転訓練会の訓練項目となります。訓練会は、9 時頃に盛岡駅を出発し、午前中に訓練番号 1～3 の項目を実施しました。その後、二戸駅で折り返し、午後に訓練番号 4～6 の項目を行い、16 時頃に盛岡駅に戻る行程で一日をかけて実施しました。

(2)テロ対策教養と護身術訓練

2025 年 2 月 20 日、テロ対策の教養を深めるとともに、お客さまや社員の受傷防止を図ることを目的に、岩手県警察鉄道警察隊の隊長等を講師として「テロ対策教養とさすまた取扱・護身術訓練」を実施しました。

これは、近年の公共交通機関における特異事案の発生等を踏まえ、昨年に引き続き実施したものです。当日は社員 16 名が参加し、現状について講義を受けた後、さすまたの基本的な使用方法と護身術について実践的な訓練を行いました。

訓練では、駅構内でのトラブル対応や刃物を所持した不審者への対応を行い、当社社員の役割分担の確認や警察との連携方法などを確認しました。



【テロ対策教養の様子】



【不審者への対応訓練】

(3)運輸管理所・設備管理所における訓練、勉強会等

運輸管理所では、運転士は毎月、車掌は年 10 回、定例訓練を実施して知識・技能の維持向上に努めているほか、乗務員の教育・訓練を充実させるため、定期的にフォローアップ研修を実施しています。フォローアップ研修では、他社へ委託して“運転台シミュレータを用いた研修”を導入し普段経験できない異常時の運転取扱等の訓練を行っています。2024 年度は対象となる運転士 10 名、車掌 4 名に実施しました。また車両検修係員は毎年、本格的な降雪期を迎える前に、車両の屋根上の除雪の必要が生じた際に安全に作業が行えるよう“断路器取扱・検電接地訓練”や“屋根上除雪訓練”を実施し、事故防止に万全を期しています。

また、設備管理所では、事故防止検討会のほか系統毎に若手社員が中心となり、“技術・安全勉強会”を開催しています。机上で過去事例の振り返りや他社事例を参考に意見交換会を実施する他、実際に作業を行う際に必要な教育や訓練を行うなど、知識と技能の向上に努めています。



【安全衛生法に基づく特別教育】



【システム更新に関する勉強会】

(4)乗務員の養成

当社では、運転士・車掌の養成を自社の乗務員養成センターで行っています。

新規に運転士を養成する場合は、車掌を経験した社員に対して社内選考試験を行い、その中の合格者を乗務員養成センターで教育し、国土交通省の国家試験（動力車操縦者運転免許試験）を受験させています。

また、当社では運転士の職責の重大さに鑑みて、国土交通省の全試験に合格して動力車操縦者運転免許証の交付を受けた後も、単独での乗務に向けた訓練を重ね、社内での最終的な判定に合格して初めて一人で乗務できるようにしています。

2024年度は新規運転士養成1名、運転士経験者養成1名、新規車掌養成1名、車掌経験者養成1名を行いました。

(5)駅社員の養成

駅社員の運転業務に関する知識と技術の向上、および異常時対応力の強化を図ることを目的とした訓練を実施しています。

2024年度は各職場から運転取扱従事者を選定し、選定された社員を中心に訓練を実施しました。また、各職場への情報展開を通じて、対応力の強化を図りました。

各職場で主催、計画し、他の職場から参加を募る形で行い、例年実施しているレール輸送の他、異常時運転取扱訓練、駅での旅客転落対応訓練等、様々な訓練を行いました。これにより、主催する社員、参加する社員がともに積極的に取り組むことができました。



【異常時運転取扱訓練(机上教育)】



【旅客転落対応訓練】

(6)設備関係社員の養成

設備関係社員の知識・技術力向上を図るため、社内研修のほかに外部研修施設を活用した研修を行っています。

2024年度は東日本旅客鉄道株式会社等に委託し、基礎技術技能研修を行った他、中堅社員がグループごとに目的別の技術技能研修を受講するなど、社内研修だけでは得られない知識、経験を得ることができました。また、習得した技術は貴重なものであり、日常の保守管理業務等につながっています。

(7)普通救命講習会

当社では毎年度、「AED（自動体外式除細動器）普通救命講習会」を開催し、社員の救命技能の維持向上のため、2～3年間隔の定期的な受講を推進しています。

社員誰もが進んでお客さまの救命処置を的確に行うことができるよう、人工呼吸・心肺蘇生・AED操作方法などの実技訓練を行って緊急時に備えています。

4. 安全への取組

(1) 鉄道テロへの対策

「鉄道テロ対応取扱マニュアル」に鉄道テロに対する危機管理レベル別の警戒実施項目を定め、鉄道に対するテロの防止対策とテロ発生時の取扱方法等を明確にして対応しています。2024 年度も東北運輸局通達に基づき、必要な危機管理レベルを決定して取り組みました。また、テロ対策訓練を実施し、いつ発生するかわからない鉄道テロに備えています。

(2) 輸送への影響の最小化

ぎんが指令では、「防災情報システム※」の情報や気象情報会社等からの気象情報・気象予測等を収集し、現業機関へ適時提供して迅速な初動体制がとれるようにしています。

また、災害が予想される場合はあらかじめ対策本部を設置するなどして自然災害等に対応しています。

特に、台風の接近や悪天候が予想される際等に、被害や事故等を未然に防ぐため、あらかじめ列車の運行を取りやめる「計画運休」の実施においては、運転再開時の対応や情報提供のあり方について更なる改善に努めてまいります。

※「防災情報システム」とは、地震、降雨、風、積雪、河川水位などの自然災害に対応するため、沿線に設置した計測機器から列車の運行を規制する情報等が配信され、輸送の安全を確保するシステムをいいます。

(3) 駅ホームにおけるお客さまへの安全対策

当社では、駅ホームにおけるさらなる安全性の向上策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」などのハード面の計画的な整備を進めています。

(4) アルコール検知器の使用

乗務員には事故防止に向け厳正な資質・健康管理が求められます。運輸管理所では、運転士と車掌は出勤点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないことを管理者が確認しています。2019 年度より「鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の解釈基準」の改正に対応した新しいアルコール検知器を使用しています。

VI. お客さま・地域の皆さまとの連携(お願い)

1. 踏切・線路内立入等の事故防止

(1) 踏切・線路内立入等の事故防止

踏切の無理な横断や、線路内無断立入りによる列車との事故は、多くの場合、生命にかかわる重大な結果を招きます。

踏切を横断される際は、必ず一旦停止のうえ左右及び前方の確認をしっかりと行ってください。また、踏切以外の場所での線路の横断は大変危険ですので、絶対におやめ下さい。

**踏切以外の線路の中を歩行したり、線路の近くで遊んだり、
また、踏切以外の場所で線路を横切ったりしない！**

(2) 踏切通行に係る主な注意事項

<<踏切の前では必ず「一旦停止」して安全確認を！>>

踏切の前では必ず**一旦停止**して、前方の滞留状況などもよく確かめて、安全を確認してから通行してください。

**踏切の向こう側が詰まっている時は、
たとえ警報機が鳴っていても進入しないでください。**

<<警報器が鳴り始めたら、無理な横断はしない！>>

警報機が鳴り始めたら、踏切内は**進入禁止**です。

**警報は「急いで渡れ」の合図ではありません。
決して無理な横断はせず、踏切前で必ず止まってください。**

<<制限表示の高さを超える車は絶対進入しない！>>

踏切には**高さ制限（4.5m）**があります。

制限を超えた車両等が通行すると感電や架線切断等、大事故の危険があります。



クレーン車のアームのしまい忘れ等には特に注意が必要です。

**列車との衝突事故は、本人のみならず多くの方々を危険にさらします。
無理な横断は絶対におやめください！！**

踏切の中に閉じ込められた人や自動車などを見つけたら…

踏切に設置してある「**非常ボタン**※」をカバーの上から強く押してください。信号機が作動して列車に異常を知らせます。その後、ぎんが指令に連絡してください。

注)非常ボタンは、いわて銀河鉄道線管内では全踏切の両側に設置されています。

踏切内で閉じ込められた人や車を見かけた場合は、ためらわず非常ボタンを押してください。

また、非常ボタンを押したときは、直ちにフリーダイヤルで「**ぎんが指令**※」にご連絡ください。

※連絡先は非常ボタンの下に掲示してあります。



【非常ボタン】

踏切や線路内で
トラブルが起きたら

ぎんが指令

フリーダイヤル
(携帯からもOK)

0120-674140

まで連絡してください

自動車で踏切を横断中に遮断かんが降りてしまい

自動車が踏切内に閉じ込められた場合の対処法

○あわてずに踏切両側にある「非常ボタン」を押し、線路外の安全な場所に避難する。

○自動車が積載されている「発煙筒※」を点火し、合図する。

※自動車用発煙筒は自身の安全が確保できる場合の使用をお願いいたします。

などの方法で、列車の運転士に危険を知らせることができるほか、

○自動車をゆっくり前進(後進)させ、自動車で遮断かんを押しながら脱出する。

遮断かんは、上に押し上げられるので、自動車を脱出させることができます。



無理な進入は絶対にやめ、交通ルールをしっかり守って、踏切事故を未然に防ぎましょう。

安全啓発 4 コママンガ

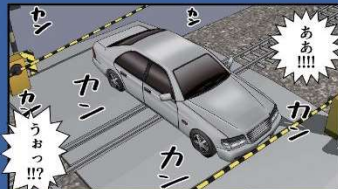
踏切前では車は一旦停止！

警報機が鳴りはじめたら、
踏切内は進入禁止です。
決して無理な横断はせず、
踏切前で必ず止まってください。



**踏切内で
車に閉じ込められたら**

踏切の中に閉じ込められたら
慌てず車を
そのままゆっくり前進
させましょう。



非常ボタンを押すとき

踏切で閉じ込められた
人や車を見かけた場合は、
**ためらわず非常ボタンを
押してください。**



IGRいわて銀河鉄道株式会社

〒020-0133

岩手県盛岡市青山二丁目2番8号

T E L 0570-035588



MCL盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校

〒020-0021

岩手県盛岡市中央通3-2-17

T E L 019-622-1500



**踏切や線路内で
トラブルが起きたら**

ぎんが指令

フリーダイヤル
(携帯からもOK) 0120-674140

まで連絡してください

安全啓発4コママンガ

警報機が鳴り始めたら

踏切の無理な横断は、**思わぬ事故の原因**になります。
また、事故防止のため安全装置が働いて、接近してくる列車に
緊急停止信号が送られることによりダイヤが乱れ、**列車を利用される
多くの方々にご迷惑がかかります。**



アニメーション動画もご覧いただけます
YouTubeはこちらから →



踏切や線路内で
トラブルが起きたら

ぎんが指令

フリーダイヤル
(携帯からもOK)

0120-674140

まで連絡してください

2. 列車妨害防止

不審物や不審者、線路への支障物などを発見した場合は、直ちにお近くの鉄道係員等にお知らせください。毎日、鉄道を利用しているお客さまのご協力が不可欠です。

お近くに鉄道係員がいない場合は、「ぎんが指令〈フリーダイヤル（携帯からもOK）0120-674140〉」にご連絡ください。

列車妨害防止対策の重要性についてご理解とご協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

列車の安全運行にご理解とご協力をお願いいたします。

3. ビニール等の架線への飛来防止

ビニール等が風に飛ばされて架線に絡むと、列車の運行に大きな支障が生じます。

列車の運行ができなくなるなど、お客さまに大きなご迷惑がおよびます。

農業用ビニール等が風に飛ばされないよう、適切な「保管・管理」をお願いいたします。



【ビニール等飛来の様子】

4. 迷惑行為の防止

駅、車内での暴力行為、痴漢などの迷惑行為を見かけた場合は、駅係員や乗務員までお知らせください。

5. 沿線にお住まいの皆さまへ

安全な列車運行のため、鉄道設備は定期的なメンテナンスが必要です。

工事を行う際は、極力ご迷惑をおかけしないように努力いたします。

沿線にお住まいの皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

VII. 安全報告書へのご意見

安全報告書へのご意見

当社の安全に関わる取組や本報告書へのご意見・ご感想につきましては、「IGRいわて銀河鉄道ホームページ」にて承っております。

IGRいわて銀河鉄道ホームページ (<https://igr.jp/>) のメインメニューから「お問い合わせ」をご選択いただき、ページ内の「お問い合わせフォーム」をご利用ください。



【編集】

IGRいわて銀河鉄道株式会社 安全対策室

〒020-0133 岩手県盛岡市青山二丁目2番8号

TEL:0570-035588

2025年6月発行